

はじめに

中央市水道事業は、上水道事業（田富地区）と簡易水道事業（豊富地区）と甲府市上水道事業（玉穂地区）で各地域異なった給水区域であります。

上水道事業・簡易水道事業とも、安全な水道水を市民の皆様へ安定して供給できるよう日々努力を行なっております。

本市の水源は、地下水であり各配水場の老朽化や劣化が著しいことから早期の更新、配水場の整備、水源整備、不足している配水池容量の補強等を行い給水の安定性を図っていく計画であります。

社会情勢の変化による少子高齢化の進行による、給水需要の変動が考える中、今後の水道事業の指針となる「中央市水道ビジョン」を作成し、本市の第1次中央市長期総合計画で掲げている「実り豊かな生活文化都市」を基本とし、安全な水を供給し続け、市民に信頼される水道事業を目指した将来像を設定し、市民の視点に立ったビジョンを策定しました。

今回のビジョン作成にあたりましては、審議会委員に12名を委嘱し、現状分析から基本計画について、委員の皆さまからの意見を取り入れ、ビジョンを作成いたしました。また、パブリックコメント制度に基づき市民の皆さまにも、ご意見を伺いました。

今後、目標の達成状況及び事業の進捗状況について、定期的に見直しを行い計画達成に向けた事業運営の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本ビジョンの策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提案を賜りました市民の皆さまをはじめ、慎重な審議をいただきました水道審議会委員並びに関係者の方々に心から感謝申し上げます。



平成21年3月

中央市長 **田中 久雄**

目 次

1. はじめに	1
1.1 水道事業を取り巻く社会情勢	1
1.2 中央市水道ビジョンとは	1
1.3 中央市水道ビジョンの位置付け	2
1.4 計画期間・フォローアップ	3
2. 水道事業の概況	4
2.1 水道事業の沿革	4
2.2 給水区域及び施設位置	5
2.3 給水人口及び給水量実績の推移	6
2.4 水道施設の概要	7
2.5 配水量実績	11
3. 水道事業の現状評価	13
3.1 業務指標（P I）による評価	13
3.2 施設評価	17
3.3 水質評価	23
3.4 配水圧の評価	25
3.5 財政評価	27
3.6 現状課題の整理	33
4. 水需要量予測	34
5. 水道事業の将来像	36
5.1 将来像の設定	36
5.2 実現方策	37

1. はじめに

1.1 水道事業を取り巻く社会情勢

近年の国内における社会情勢は、高齢化、国際化、高度情報化、技術革新などが急速に進展する中、規制緩和、地方分権、情報公開など生活環境の向上や消費者の視点に立った社会全体の大きな構造改革が求められています。

水道事業においては、水道が高普及率を達成し、社会基盤を支えるライフラインとして欠かせないものとなった現在においても、水質問題の多様化、老朽化施設の増加、地震等災害に対する脆弱性、環境への配慮等の様々な問題を抱えています。

また、人口減少による料金収入の減少や、団塊世代の退職による技術継承問題等、水道事業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されています。

1.2 中央市水道ビジョンとは

このような社会情勢の変化は本上水道事業においても例外ではありませんが、様々な課題を抱えながらも、将来にわたって安全な水道水を市民の皆様へ安定して供給するとともに、サービス向上を目指してより一層の努力を続けることが水道の持つ使命であると考えています。

平成 17 年 10 月には、厚生労働省より「地域水道ビジョンの策定について」が通知され、その内容は水道事業が自らの現状を分析・評価したうえで、将来あるべき姿を描き、目標達成のための具体的計画を策定することを奨励するものです。

これを受け、本市においても水道事業が目指すべき将来像を設定し、実現するための具体的計画を記載したものを「中央市水道ビジョン」として広く世間に公表することとなりました。

※中央市水道ビジョン

「中央市水道ビジョン」は、本市水道事業が自らの地域性や社会環境、事業の現状を適切に評価したうえで描く理想像を効率的に実現するためのオリジナルマスタープランであり、今後 10 年間にわたる水道事業の指針となるものです。

1.3 中央市水道ビジョンの位置付け

中央市水道ビジョンは、本市の総合計画である「第1次中央市長期総合計画」で示された方針を基本とし、平成16年6月に厚生労働省が作成した「水道ビジョン」で掲げられた「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の政策課題について水道事業が目指すべき方向性と実現のための方策を示すものです。

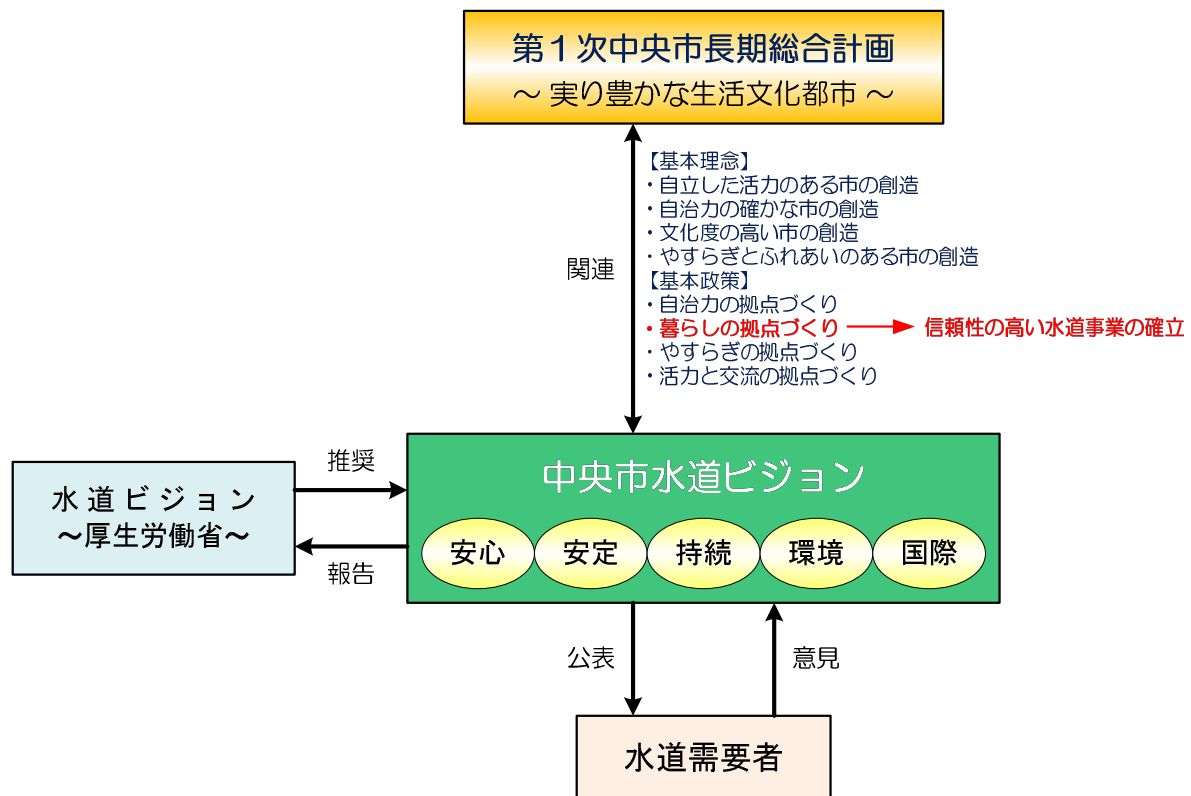


図 1.1 中央市水道ビジョンの位置付け

※水道ビジョン

平成16年6月1日、厚生労働省において策定されたもので、「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念とし、わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について全ての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を明示しました。

今回策定する「中央市水道ビジョン」は、この「水道ビジョン」を本市水道事業に適応した「地域水道ビジョン」として自らの現状を分析・評価し、目指すべき将来像を設定したうえで今後の事業方針を示すものです。

1.4 計画期間・フォローアップ

中央市水道ビジョンの計画期間は、平成 20～平成 29 年度までの 10 ヶ年とします。また、フォローアップとして、PDCA の手法を取り入れ、ビジョン策定後 3～5 年が経過した時点で、目標の達成度合を再度評価（レビュー）します。再評価を行う時点での社会情勢や市民ニーズを踏まえた事業計画の軌道修正や見直しを行うことで、時勢に適応した発展性の高い水道ビジョンの策定を目指します。

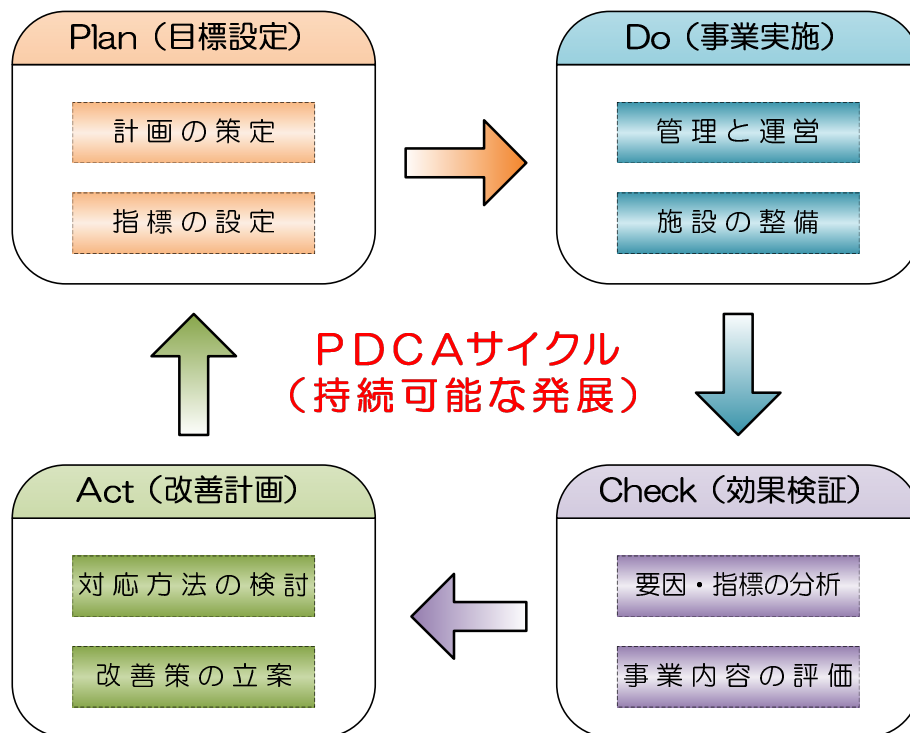


図 1.2 水道ビジョンの PDCA サイクル

※ PDCA サイクル

計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスです。定期的にレビューを行うことで、途中段階での軌道修正など継続的な改善を可能にします。